

平成31年度採用 社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会 正規職員募集要項

募集対象	採用人数	受験資格
正規職員 (事務局または 事業所職員)	1名程度	<p>次の全ての項目に該当する方</p> <p>(1) 心身共に健康で、社会福祉の仕事や心身障がい児・者に理解のある方</p> <p>(2) 社会福祉士、介護支援専門員いずれかの資格を有する方 (平成31年3月31日までに資格取得見込みの者を含む。)</p> <p>(3) 普通自動車運転免許を所有の方または採用時まで取得見込みの方</p> <p>(4) 通勤可能な方</p> <p>※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験出来ません。</p> <p>①成年被後見人又は被保佐人</p> <p>②禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p>

受付期間 平成30年10月1日(月)から10月31日(水)までに所定の申込書を提出する。(土日・祝日を除く8:30から17:15まで)
郵送の場合は10月31日(水)に必着のこと。

募集方法 社協ホームページ、三重県福祉人材センター、ハローワーク、求人広告(新聞折込)、インターネット求人サイト

申込方法

- 『職員採用試験受験案内』を受験志望者に配布。
- 申込書に次の添付書類を添えて申し込む。
履歴書・身上書(指定のもの)、
資格を有することを証明する書類の写し(登録証、運転免許証等)
- 書類を確認後、受験票を交付する。

試験内容

日時 平成30年11月24日(土)9:00~17:00(予定)

会場 亀山市総合保健福祉センター あいあい

科目 小論文・事務適正検査・職場適応性検査・口述(面接)試験

※なお、申込者の人数により時間等が変更する場合があります。

採用予定日 平成31年4月1日

※採用当日までに受験資格に示した要件を満たさない場合は、採用資格を失います。
また、申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

給与等

社会福祉法人亀山市社会福祉協議会 職員就業規程の定めるところによる。

- ・健康保険、厚生年金、雇用保険加入
- ・有給休暇制度、昇給制度、退職金制度あり。

問合せ先

亀山市羽若町545番地 亀山市総合保健福祉センター あいあい内
社会福祉法人亀山市社会福祉協議会 総務係 TEL：0595-82-7985